

福祉・介護職員等処遇改善加算 取得支援セミナー

処遇改善加算で職員の賃金アップ！

処遇改善加算のポイントと取得方法

徳島県の最低賃金は今年も大幅引き上げとなり、1046円という初の1000円台に乗ることになりました。障がい福祉サービス事業所が、職員の賃金を上げるには、より上位の処遇改善加算の取得が欠かせません。このセミナーでは、県内の障がい福祉サービス事業所を対象に、処遇改善加算等の仕組や取得方法などについて、具体的に分かりやすく解説し、加算の取得を支援します。



講師 高橋 悠氏（ウェルフェア社会保険労務士法人）

行政書士事務所にて約8年間、介護・障害福祉サービスの立ち上げ・運営支援に携わった後、2019年に「ゆう社会保険労務士事務所」を開設し、その後2018年に「ウェルフェア社会保険労務士法人」として法人化。顧問先のうち、7割以上は介護・障がい福祉サービス事業所であり業界に特化した労務およびコンプライアンス支援サービスを行っている。著書に「就労移行支援・就労継続支援（A型・B型）事業所運営・管理ハンドブック」「企業主導型保育所の経営・労務管理ハンドブック」がある。

ハイブリッド
開催

令和 7 年 10 月 16 日（木）
10:00～12:00

徳島グランヴィリオホテル
〒770-0941 徳島市万代町3-5-1
TEL：088-624-1111

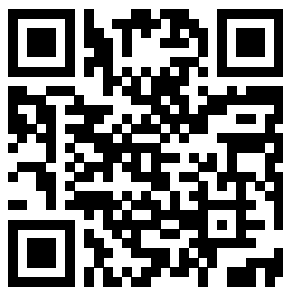
徳島グランヴィリオホテルでの会場受講のほか、ZOOMによる受講や、セミナー後のオンデマンド受講(期間は1週間)も可能です。会場では個別相談会も開催します。

- 【対象者】 県内障がい福祉サービス事業所の経営者及び担当者
- 【受講料】 無料
- 【申込締切】 令和7年10月10日（金）
- 【主催】 徳島県

お問い合わせ先

徳島県社会保険労務士会
(徳島県障がい福祉職員処遇改善支援事業係)
TEL：088-654-7777

福祉・介護職員等処遇改善加算取得支援セミナー 参加申込書



= こちらの二次元コードからお申込みください。
<https://forms.gle/Jgi7jSobBnGDcniJ8>

※お申込みの際に、「会場受講」、「オンライン（Zoom）受講」、
「オンデマンド受講」のいずれかをお選びください。

※会場受講の場合のみ、FAXでもお申込みいただけます。

FAXの場合は、この申込書を

088-654-7780(徳島県社会保険労務士会)宛てにご送信ください。

施設名（法人名）		
住所・連絡先	連絡先（ — ）	
参加者	氏名	役職名

※ご記入いただいた施設名（法人名）、氏名等の個人情報は、当研修会の目的以外には利用いたしません。